

国立療養所邑久光明園 標準文書保存期間基準

文書管理者：研究検査科長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置
1 検査に関する事項	検査に関すること	検査に関する文書	・精度管理調査	検査研究	精度管理	精度管理調査	3年		廃棄
			・剖検記録簿	検査研究	検査	剖検記録簿	5年		廃棄
			・病理組織・細胞診	検査研究	検査	病理組織・細胞診	5年		廃棄
			・培養台帳	検査研究	検査	培養台帳	5年		廃棄
			・毒物・劇物使用簿	検査研究	検査	毒物・劇物使用簿	5年		廃棄
			・臨床検査報告書	検査研究	検査	臨床検査報告書	3年		廃棄